

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月24日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	岐阜市 21201
地域名 (地域内農業集落名)	常磐地区 (椿洞・打越・上城田寺・下城田寺・上土居)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	151.87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	148.55 ha
② 田の面積	133.19 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	18.68 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	18.81 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積0.71ha	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>椿洞地区 : 農地を貸したいという意向が多い。しかし、土壌が柔らかいため大型機械で乗り入れできず、山沿いの農地や勾配がある農地があるため集約・集積が進まない。また、後継者の確保が課題である。</p> <p>打越地区 : 地元の営農組合が作業委託により農地を借り受けているが、後継者の確保が課題である。</p> <p>上土居地区: 自作の意向が多いが、「後継者無」と回答した所有者が多いため、後継者の確保が課題である。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>水稻を主要作物としつつ、引き続き小麦等の栽培に取り組む。 水田利用について、認定農業者等への農地の集積・集約化が進むよう農地の利用調整を更に進めていく。 後継者の確保が課題であるため、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
原則として、農地を中間管理機構に貸し付けていくこととしつつ、地区内の担い手への農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43.6	%	将来の目標とする集積率
			49.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の中心となる担い手に農地集積、集約を図り、また入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていくこととし、担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
下城田寺1期、2期エリアはパイプライン、揚水機の整備及び区画拡大を行っており、水稻、麦、大豆等の栽培を推進している。今後も、上城田寺エリアは田んぼダム、暗渠排水、整地工の整備、下城田寺1期エリアは暗渠排水整備を行うことによって、水稻、麦、大豆等の栽培を推進する。 老朽化した水路やゲート等の水利施設については、団体営土地改良事業等を活用し、施設の長寿命化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
人手不足に対応するため、地元出身者やその親族及びその他、外部からの人材を受け入れ、地域での育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる草刈、水路整備、畦畔整備作業はA法人への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ⑤柿の栽培やイチゴ栽培を行っている。
- ⑦耕作放棄地の減少を目指し、農地の維持及び集積に努めている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	a	水稻(主食用)、小麦、大豆	18.87 ha	ha	水稻(主食用)、小麦、大豆	25.92 ha	ha	A	
認農	b	水稻(主食用)、小麦	46.47 ha	ha	水稻(主食用)、小麦	48.58 ha	ha	B	
認農	c	水稻、柿	0.67 ha	ha	水稻、柿	0.69 ha	ha	C	
到達	d	いちご	0.27 ha	ha	いちご	0.45 ha	ha	D	
利用者	e	水稻	1.02 ha	ha	水稻	1.08 ha	ha	E	
利用者	f	水稻	1.59 ha	ha	水稻	7.36 ha	ha	F	
利用者	g	水稻	0.88 ha	ha	水稻	1.05 ha	ha	G	
利用者	h	水稻	1.13 ha	ha	水稻	1.32 ha	ha	H	
利用者	i	水稻	0.88 ha	ha	水稻	0.91 ha	ha	I	
利用者	j	水稻	0.15 ha	ha	水稻	1.15 ha	ha	J	
利用者	k	水稻	0.68 ha	ha	水稻	1.23 ha	ha	K	
利用者	l	水稻、野菜	0.39 ha	ha	水稻、野菜	2.07 ha	ha	L	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		73.00 ha	0 ha		91.81 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	A法人	草刈、水路整備、畦畔整備作業	水稻、小麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

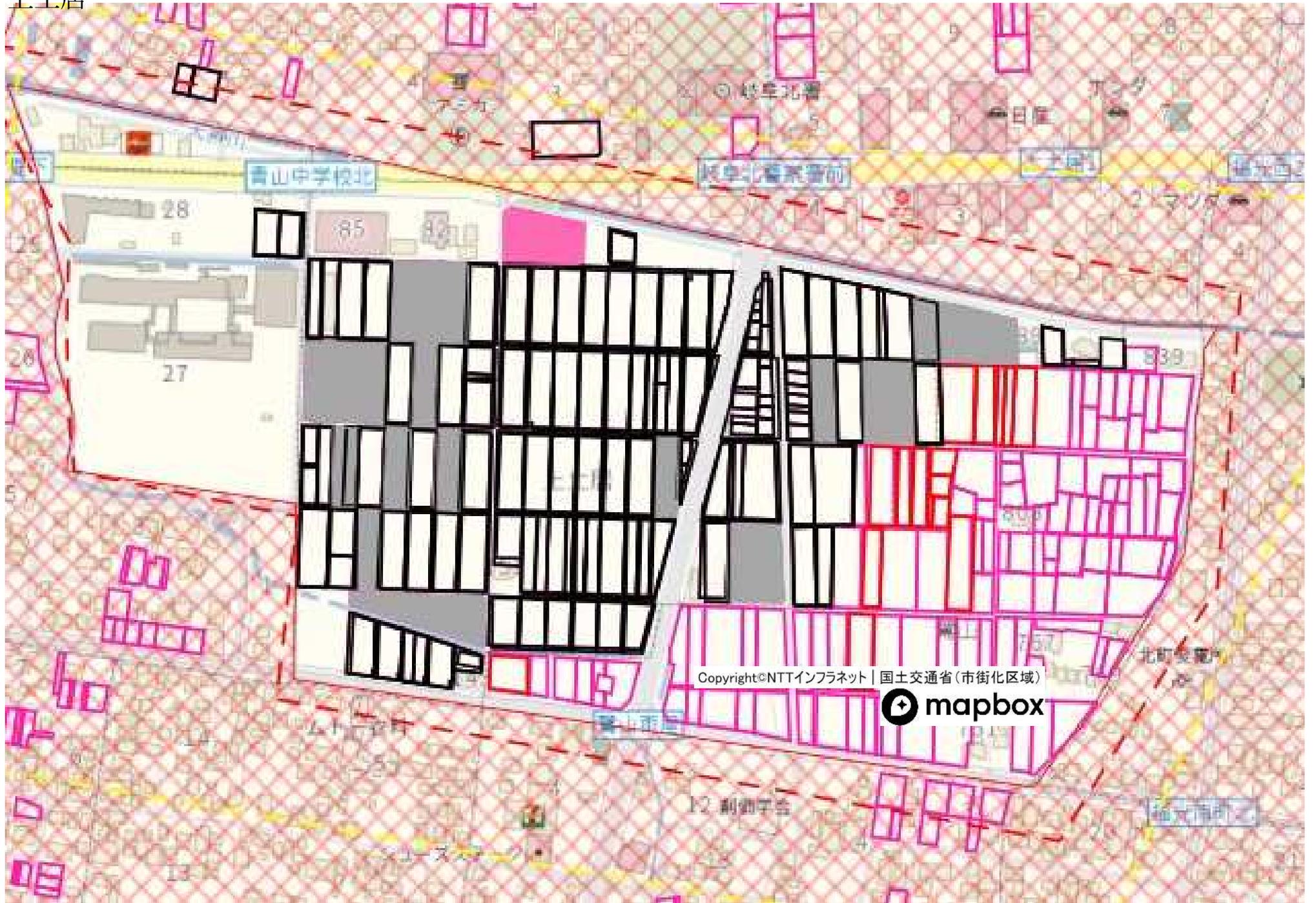
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

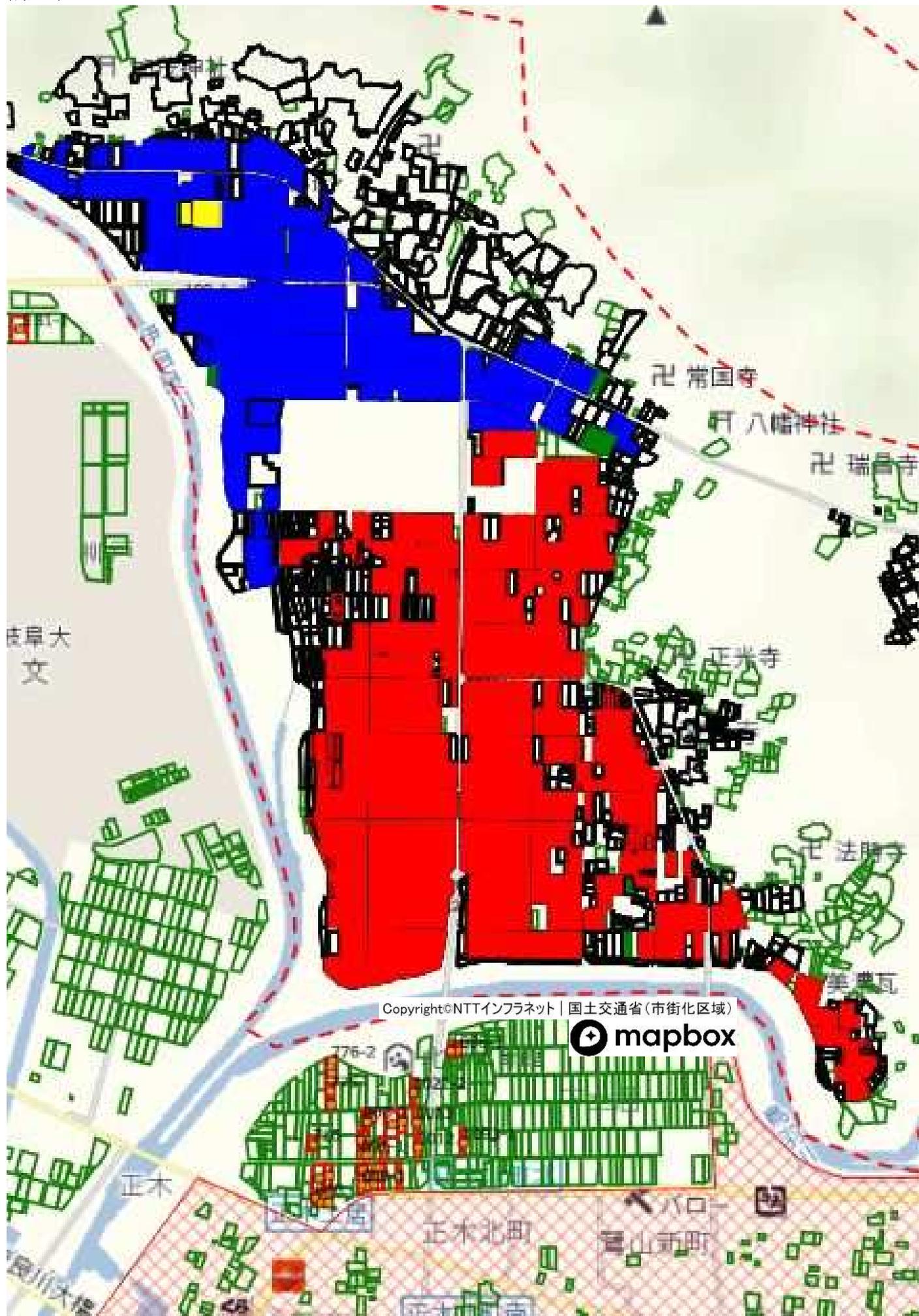
上土居



打越



城田寺



椿洞



常磐地区 凡例

No	農業者	色・模様
1	a	A
2	b	B
3	c	C
4	d	D
5	e	E
6	f	F
7	g	G
8	h	H
9	i	I
10	j	J
11	k	K
12	l	L

	市街化区域	
--	-------	---